

# 滋賀県公立学校臨時的任用職員募集要項

滋 賀 県 教 育 委 員 会

滋賀県公立学校臨時的任用職員として任用するために、下記のとおり志願者を募集しています。

## 1. 種 類

- (1) 司 書
- (2) 栄養職
- (3) 事務職

## 2. 応 募 資 格

- (1) 次の表の種別ごとに、それぞれに掲げる免許状等を所有しておられる方、または取得見込みの方

種 別	所 有 免 許 状 等
司 書	司書または司書補の資格証明書
栄養職	栄養士免許状
事務職	

- (2) 地方公務員法第16条および学校教育法第9条に掲げる欠格事由に該当しない方。
- (3) 心身ともに健康で、勤務に耐え得る方。

## 3. 応 募 期 間

随時。ただし4月当初からの任用を希望される場合は、原則として1月末日までに志願書を提出してください。

## 4. 募 集 す る 種 別

- (1) 司 書 (高等学校図書室)
- (2) 栄養職 (公立小・中学校または共同調理場、特別支援学校等)
- (3) 事務職 (公立小・中学校)

## 5. 応募方法

志願者は、次の書類を滋賀県教育委員会事務局教職員課または、滋賀県小・中学校校長会事務局へ提出してください。

(1) 滋賀県公立学校臨時的任用職員志願書（所定の用紙） 1部

(2) 司書・・・司書資格証明書写し

栄養職・・・栄養士免許状写し

ただし、上記免許状取得見込みの方は、免許状取得見込み証明書を提出してください。

免許状取得後直ちに免許状写しを提出してください。

## 6. 登録および任用

(1) 志願書をもとに書類審査の上、臨時的任用職員志願者名簿に登録します。

(2) 任用内定にあたっては、当該市町教育委員会または学校長より、本人あて通知します。

(3) 任用の内定通知を受け取られた方は、直ちに当該市町教育委員会または、学校長の指示により、次の書類を提出していただくことになります。

(ア) 申立書（所定の用紙） 1部

(イ) 「胸部X線検査」の結果がわかる書面（1年以内のもの） 1部

(ウ) 資格証明書または免許状写し（事務職不要） 1部

(エ) 履歴書（所定のもの） 1部

## 7. 給与その他の勤務条件

滋賀県公立学校職員の給与等に関する条例および滋賀県公立学校職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例等に基づくものとします。

## 8. その他

(1) 最新の内容での登録となるよう登録の有効期間を登録日から1年間とさせていただきますので、引き続き登録を希望される方は、登録の更新をお願いします。

(2) 登録を抹消したい場合や登録事項に変更が生じたときは、滋賀県教育委員会事務局教職員課または、滋賀県小・中学校校長会事務局までご連絡ください。

問い合わせ先	滋賀県教育委員会事務局教職員課 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4532・4534
	滋賀県小・中学校校長会事務局 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2-1 TEL 077-521-1295（滋賀県大津合同庁舎内）